

<報道発表資料>

令和 8 年 9 月 1 4 日

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

「食品ロス削減月間」(10 月) の取組

京都市では、「食品ロス削減月間」の 10 月に、市民、事業者の皆様との協働により、食品ロス(食べ残し、手付かず食品)の削減につながる取組や、食品ロスを身近な問題として楽しく考えていただける取組を集中的に実施します。

【背景と目的】

京都市では、本来食べられるのに捨てられる「食品ロス」が、年間 4.8 万トン(令和 7 年度)排出されており、ごみ量(市受入量)の約 13%を占めています。また、食品ロスによる損失は、市民 1 世帯当たり年間約 6 万円に上り、その大半は食べ残した食品の購入費で、ごみの廃棄・処理費用も含まれています。食品ロスの削減は、家計負担やごみ処理費用の抑制にもつながります。

こうした状況を踏まえ、市民や事業者の食品ロス削減に向けた行動変容を促進するとともに、食品ロスを身近な問題として考えていただくことを目的としています。

【取組内容】

● 街頭啓発キャンペーン

市内各地の商業施設等で、市民の皆様には「食品ロス削減すごろくチャレンジ！(一部会場)」を楽しんでいただくワークショップやシールアンケートキャンペーン等を開催します。また、食品ロス削減につながる「てまえどり」など、日常生活で実践できる取組についても啓発します。キャンペーンにご参加いただいた方には、株式会社 Mizkan Holdings の御協力により、先着でミツカン商品をプレゼントする予定です。

<実施日時・会場> ※各日午前 10 時～午後 4 時(予定)

- | | |
|--------------|---|
| 10 月 3 日(土) | イオンモール京都桂川(1 階)
(〒601-8601 京都市南区久世高田町 3 7 6-1) |
| 10 月 10 日(土) | イオンモール京都五条(1 階)
(〒615-0035 京都市右京区西院追分町 2 5-1) |
| 10 月 17 日(土) | フレスコ勸修店
(〒607-8212 京都市山科区勸修寺西栗栖野町 2 2 5) |
| 10 月 24 日(土) | 京都駅八条口みやこみち
(〒600-8215 京都市下京区東塩小路釜殿町 3 1-1) |
| 10 月 31 日(土) | フレスコ川端店
(〒606-8385 京都市左京区川端通二条下ル孫橋町 2 1) |

- デジタルサイネージを活用した呼び掛け
JR 京都駅構内の一部デジタルサイネージを活用し、「食べ残しをしない」京都の食文化を日本語・英語で発信し、観光客に食品ロス削減への協力を呼びかけます。



- 広報媒体を活用した情報発信
「リビング京都」や Web バナー等を活用し、食品ロス削減月間の取組やフードドライブ、「京の食品ロスゼロ検定」などの情報を発信し、食品ロス削減に向けた市民の理解と行動の促進を図ります。

- 食品ロス削減パネル展

京都市役所本庁舎において、食品ロス削減の取組を紹介するパネル展を開催します。

(1) 日時

令和8年10月1日(木)～10月30日(金)

※ 開庁時間であれば自由に御覧いただけます。

(午前8時45分～午後5時30分)

(2) 場所

京都市役所本庁舎1階(正面入口付近)

(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地)



- フードドライブ(余剰食品の寄付受付)

「手付かず食品」の削減に向け、家庭で余っている食品の寄付を受け付ける「フードドライブ」を実施します。食品の回収・運搬は明治安田生命保険相互会社に御協力いただき、集まった食品はフードバンク団体を通じて福祉施設等へ提供します。

<実施場所>

- ① 前述「街頭啓発キャンペーン」の全会場
- ② 区役所・支所内の環境拠点「エコまちステーション」14か所及び
京都市役所本庁舎地下1階(資源循環推進課)
※②の詳細は、ホームページ参照(令和8年9月14日報道発表)
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000355848.html>)



<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

電話：075-222-3948